令和7年度

みやぎスマート農業通信（第1号）

宮城県
農業革新支援センター

発行日：令和7年9月9日

スマート農業技術活用促進法に係る「生産方式革新実施計画」の県内第1号の認定者を紹介します

令和6年10月から、「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律（スマート農業技術活用促進法）」が施行され、「生産方式革新実施計画」の認定が始まりました。

この生産方式革新実施計画は、スマート農業技術の活用とそれに併せて行う新たな生産の方式の導入に取り組む農業者の計画を国が認定する制度です。認定を受けた農業者は、長期低利融資や税制等の特例の活用、優先枠やポイント加算といった補助事業の優遇措置を受けることができます。

この度、名取市の農業法人「株式会社美田園ファーム」が、令和7年5月29日に宮城県第1号となる生産方式革新実施計画の認定を取得されましたので、その取組などをご紹介します。

○（株）美田園ファームの経営概要

（株）美田園ファームは、平成23年5月に設立した名取市沿岸部の土地利用型農業法人です。法人設立前は、個人経営の農業者でしたが、東日本大震災で被災した後に早急に法人化し、営農再開後は地域の農業をけん引して、積極的に新しい技術の導入に力を入れています。

令和6年度の経営規模は、水稲（主食用米・飼料用米）55ha、大豆13ha、ねぎ50a程度で、水稲の約半分の面積で乾田直播栽培に取り組んでいます。また、ラジヘリ防除の受託なども行っています。

写真1　（株）美田園ファーム所有の農業機械

○ 生産方式革新実施計画の概要

今回、（株）美田園ファームが認定を受けた生産方式革新実施計画では、スマート農業技術として、RTKを利用した自動操舵トラクターと播種機（ドリルシーダー）を組み合わせて導入することとしています。さらに、水稲の生産方式を従来の移植栽培から乾田直播栽培に変更し、作業時間の削減を図ります。これにより、栽培面積の拡大と育苗コストの低減を図りつつ、労働生産性の向上を目指します。また、直播適正の高い品種を導入することにより、乾田直播でも安定して収量・品質を確保していくこととしています。

写真2　自動操舵トラクター＋播種機

○ 認定証授与式の様子

生産方式革新実施計画の認定を受けると、農林水産大臣から証明する認定証が交付されます。

令和7年6月20日、（株）美田園ファームの事務所において、認定証の授与式が開催されました。認定式では、東北農政局宮城県拠点の長田地方参事官から、（株）美田園ファームの大友正一代表取締役に認定証が授与されました。

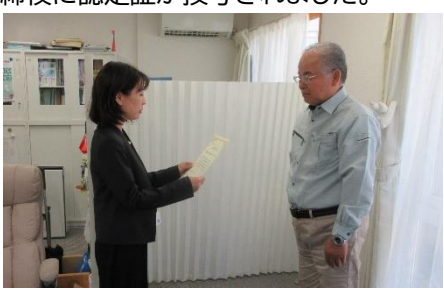

写真3　認定証の授与

○ 計画認定を受けて

認定証を授与された大友代表からは、「自動操舵トラクターやブームスプレイヤーを複数台導入し、設定された経路を自動で走行できるようになった。これにより、これまで目が届かなかったところに目が届き、作業効率や薬剤散布の精度が向上していく。機械作業に慣れていない新入社員には補助になり、熟練社員には負担軽減につながる技術なので、今後も導入を進めていきたい。

地域計画の策定に向けた話し合いの中では、後継者がおらず、長く営農できる見込みがないと話す農業者もいる。当社が農地の受け皿となり、離農者の雇用の場にもなれればと考えている。」と、スマート農業技術の具体的な活用方法や、地域の担い手としての意気込みをお話しいただきました。

なお、株式会社美田園ファームは、令和7年8月1日に息子の大友博和取締役専務が代表取締役に就任し、新たな体制で営農活動に取り組んでおります。

写真4　長田地方参事官（左）、大友代表取締役（中央）、息子の大友取締役専務（右・新代表取締役）

○ 生産方式革新実施計画の認定に向けて

生産方式革新実施計画の認定を受けたい、計画の要件や認定制度について知りたいなどという方は、裏面の記事を参考に、宮城県農業振興課又は東北農政局環境・技術課にお問合せください。

発行：宮城県農業革新支援センター（宮城県農政部農業振興課内）
〒980-8570　仙台市青葉区本町三丁目8-1
TEL 022-211-2837　FAX 022-211-2839　e-mail smart miyagi@pref.miyagi.lg.jp

スマート農業の活用に向けた県からのお知らせ

1 スマート農業技術活用促進法に係る生産方式革新実施計画の認定に向けて

【生産方式革新実施計画の内容】
　スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産方式の導入をセットで行い、生産性を向上させる事業計画
【計画の目標】
　労働生産性を5%以上向上
　（計画期間　原則5年以内）
【申請者】
　生産方式革新事業活動を行う農業者又はその組織する団体
【認定のメリット】
○ 政策金融公庫の長期低利融資
○ 計画達成に必要な機械等の取得時の特別償却
○ 野菜法、航空法、農地法の特例措置　　など

※農林水産省ウェブサイト：生産方式革新実施計画
（https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/houritsu/241001.html）

【相談先】東北農政局生産部環境・技術課
TEL：022-263-1111（内線4217）
宮城県農政部農業振興課普及支援班
TEL：022-211-2837

2 スマート農業技術の導入・活用でお悩みの方へ「みやぎアグリテックアドバイザー派遣」の案内

○ スマート農業技術の新規導入や、効果的な活用・改善に向けた課題解決のために、専門家や先進農業者などの助言をしてくれるアドバイザーを派遣
○ 派遣にかかる費用は無料（県が負担）
○ 土地利用型農業のほか、露地・施設園芸や畜産分野の課題でも派遣可能
○ スマート農業技術の活用でお悩みの方や、今後の導入を検討している方は、是非ご活用ください。

【指導・助言の対象となるスマート農業技術の例】

営農管理システムの活用

スマート農機の有効活用

＜利用方法＞
○ 各農業改良普及センターにお問い合わせください。
○ アドバイザーの派遣には、日程調整に時間を要します。利用の際は、お早めにご相談ください。

3 「宮城県RTKシステム」の利用申し込み ～複数台利用者が増えてきています～

【申込期限】
　毎月20日締切とし、順次ID・パスワードを発行します。
【利用対象者】
　農業者、農業法人、農業関連企業等
【基地局設置場所】
　県内7か所（県ウェブサイト参照）
【配信方式】
　Ntrip方式（ネット回線から配信）
【負担金】

ID発行数	年間負担金（税込み）
1台目のみ	20,000円/台
2台目以降	10,000円/台

利用期間は、申込の翌月から3月31日まで（年度単位）

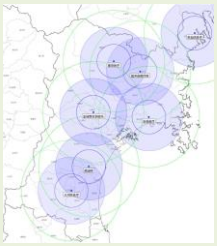

【申込方法】
　県ウェブサイトから要領や様式をご確認いただき、電子申請サービスにてお申込みください。
※県ウェブサイト：宮城県RTKシステムの利用について
（https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/rtk-system.html）

【問合せ先】
〔利用申込〕宮城県農政部農業振興課先進的経営体支援班
TEL:022-211-2833
〔ｼｽﾃﾑ全般〕（公社）みやぎ農業振興公社畜産・農村振興部
TEL：022-342-8380

4 「みやぎスマート農業（水田作）活用の手引き Ver.2.1」をご活用ください

　宮城県では、令和3年3月に、スマート農業技術の普及拡大に向けた、土地利用型農業へのスマート農業技術の活用のための手引きを作成しました。
　定期的に、内容を更新していますので、是非ご活用ください。

〔主な掲載内容〕
○技術の内容を最新の情報へ更新
○個別技術のメリットや課題に、実際に利用している生産者の意見を反映
○活用事例（調査・研究結果）を追加

最新のスマ農の手引きはこちらからダウンロードできます。

※県ウェブサイト：みやぎのスマート農業
（https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/smart-agri.html）

【発行】宮城県農政部農業振興課普及支援班
E-mail：smart miyagi@pref.miyagi.lg.jp